

# 初期契約解除申請書

## 【初期契約解除について】

- お客様は、初期契約解除制度の対象商品（以下、「対象商品」といいます）の契約内容通知書の受領日から起算して 8 日が経過するまでの間、当社に書面または当社所定の方法で通知することにより、対象商品の利用契約を解除することができます。
  - 初期契約解除が行われた場合、対象商品の利用契約は、お客様が初期契約解除の通知を発した日に終了します。ただし、初期契約解除において MNP 転出の申込みをした場合は、対象商品の利用契約は、MNP 転出が完了した日に終了します。
  - 初期契約解除にあたりお客様にお支払いいただく料金の額その他の初期契約解除に関する詳細は、契約内容通知書に記載していますので、ご確認ください。**
- ※ 初期契約解除を申請の際はマイページから解約のお申込みをしないようご注意ください。初期契約解除ではない通常の解約となります。

以下、日本通信 SIM の契約に対し、初期契約解除を申請いたします。

### ①お客様の氏名

|  |
|--|
|  |
|--|

### ②お客様の住所

|  |
|--|
|  |
|--|

### ③契約を解除する SIM カードの電話番号

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

### ④契約内容通知書の受領日

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| 年 | 月 | 日 |  |
|---|---|---|--|

⑤ **MNP により対象商品の申込みを行ったお客様**は、初期契約解除にあたり、MNP による他の携帯電話事業者への転出（以下、「MNP 転出」といいます）を申込みすることができます。**MNP により対象商品の申込みを行ったお客様**は、いずれかを選択してください。

- 初期契約解除にあたり、**MNP 転出を行います**（MNP 予約番号を発行します）  
(注)上記をチェックされる場合、マイページでの MNP 予約番号発行は不要です。お申込いただかないようご注意ください。
- 初期契約解除にあたり、**MNP 転出を行いません**（MNP 予約番号を発行しません）

- ※ 新規の電話番号により商品の申込みを行ったお客様は、初期契約解除にあたり、MNP 転出を行うことはできません（当社は、MNP 予約番号を発行いたしません）。新規の電話番号により商品の申込みを行ったお客様は本項目の対象外となります。
- ※ MNP 予約番号の有効期間内に MNP 転出が完了しなかった場合は、初期契約解除の効力は失われます。

## 【本書面の送付方法】

郵便、FAX または E メール

- ※ 郵便による場合は、特定記録郵便、簡易書留等、書面を差し出した日が記録される方法を利用することを推奨いたします。
- ※ 郵便の場合は消印日、FAX または Eメールの場合は送信日が「通知を発した日」となります。
- ※ 書面の送付にかかる費用はお客様にご負担いただけます。

## 【本書面の送付先およびお問合せ先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 23 階

日本通信株式会社 日本通信ヘルプデスク 初期契約解除係 宛

電話：03-6633-2063（10:00～17:00）

FAX：03-6634-6426

Eメール：hello@j-com.co.jp

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|  |  |